

学位論文及び審査結果の要旨

横浜国立大学

氏名	藤原 ヨシ子
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	環情博甲第2141号
学位授与年月日	令和2年3月24日
学位授与の根拠	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第4条第1項及び横浜国立大学学位規則第5条第1項
学府・専攻名	環境情報学府 環境イノベーションマネジメント専攻
学位論文題目	多職種連携から見てきたソーシャルワーカーが担う「関係性の中での自己決定支援」～インタビュー調査での自己決定支援の特徴からの考察～
論文審査委員	主査 横浜国立大学 教授 安藤孝敏 横浜国立大学 教授 志田基与師 横浜国立大学 教授 周佐喜和 横浜国立大学 准教授 長谷部英一 相模女子大学 准教授 松崎吉之助

論文及び審査結果の要旨

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように支援することが求められている医療・介護・福祉等の多様な専門職においても、近年クライアントの自己決定を支援することと、多様な専門職間での連携が注目されている。本学位論文は、判断能力の異なる高齢者の生活を支援する三つの生活施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設)の生活相談員または生活支援員(以下、ソーシャルワーカーという)が、自施設内外の多様な専門職と連携し高齢者の自己決定を支援する際に行っている視点や技術、役割を明らかにしながら、高齢者の自己決定を支援することが「尊厳の尊重」または「尊厳ある生の実現」を目指して行っているものであることの再確認と「自己決定」支援の捉え方を検討したものである。

第1章では、社会福祉領域における高齢者の自己決定支援にかかわる現状と課題、ソーシャルワーカーが行う自己決定支援に関する状況が整理され、提示された。

第2章では、研究目的と研究デザインが示された。具体的には、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設におけるソーシャルワーカーとしての経験、専門性を持っている人、各5人を調査対象とし、ソーシャルワーカーが多職種と連携してサービス利用対象者の自己決定を支援することについて、どのように考え、取り組んでいるのかについての半構造化インタビューが実施された。データの分析方法はインタビューと分析を順次繰り返す継続的比較分析法が採用された。分析結果については、施設ごとに抽出されたコードをそれぞれ説明し、コードとコードの関係性を示し、全体のストーリーラインを記述した。

第3章では、では、ソーシャルワーカーが多職種と連携して行っている高齢者の自己決定支援についての分析結果が施設ごとに示された。特別養護老人ホームの調査では、“きく(聴く・訊く・掬く)”、“つなぐ”、“向かう”、“育む(時間を重ねる)”、“みる(見る・観る・視る・看る)”という4つのコードが導き出された。養護老人ホームの調査では、“対象者と社会の関係性について、様々な職種や機関からの情報を収集し総合的に把握する”、“総合的に把握したことについて判断し対象者や関係者と調整する”、“総合的に把握したことについて高齢者や関係者の間に介入し変革を促していく”という3つのコードが導き出された。介護老人保健施設では、“自施設の役割や目標を多職種で共有し、職種間が連携した体制づくりをする”、“他職種や他機関の情報や本人や家族の思いを尊重し、安心した生活の体制づくりをする”、

“気持ちを引き出す支援の継続と本人や家族の代弁者であり続ける”という3つのコードが導き出された。

第4章では、3つの施設のソーシャルワーカーが行う自己決定支援の共通要素について述べたうえで、それぞれの施設のソーシャルワーカーが可能な限り高齢者本人や家族の代弁者となり、思いを実現することに努めているにもかかわらず、同時にその思いが叶えられないことや制限することについて、自己決定支援ができていないのではないかという問いを抱えていることを提示した。自己決定支援において高齢者本人の生命や高齢者本人や家族にとって、どうすることが良いことなのかという視点を中心に据えて検討しているからこそ実現できないことや制限することが生じており、その姿は「尊厳の尊重」や「尊厳ある生の実現」を目指すものであったことが確認できた。そのことから、自己決定を支援する先には、「尊厳の尊重」や「尊厳ある生の実現」という価値・目的があり、それに照らし合わせ自己決定支援を行っているのか否かという視点をソーシャルワーカー教育の中で今一度行っていく必要があることを示唆した。また、『「自己決定」支援』という単一の言葉に固執するのではなく、『コミュニティの中での「自己決定」支援』あるいは『関係性の中での「自己決定」支援』という新たな概念の認識へ転換すべきではないかとの提起を行った。

第5章では、ソーシャルワーカーが多職種で自己決定支援を行ったことで、本人や家族、他職種にとってどのようなことが起ったのかについて、インタビューデータを提示しながら述べられた。

今回の研究では、普遍的なソーシャルワーカーの役割と課題の解決策、高齢者本人や家族、他職種の側からの検証などが提示できなかった。そのため、今後、他の施設種別のソーシャルワーカーや地域社会の中で在宅生活を支援しているソーシャルワーカーの役割について考察することや当事者の側からの考察が必要と示唆された。

本学位論文は、社会福祉分野における「尊厳ある生」を意識した自己決定支援の現状と限界を明らかにし、『関係性の中での「自己決定」支援』という「自己決定」支援の捉え方の転換が提起できた点に学術的に大きな貢献が認められる。審査委員による本学位論文の内容に関する質疑に対して適切に回答できたこと、その他の学力・業績と合わせ、専攻の学位審査の基準に照らして博士の学位の授与に十分であると結論し、審査員は全員一致して、博士（学術）学位に値すると判断した。

注 論文及び審査結果の要旨欄に不足が生じる場合には、同欄の様式に準じ裏面又は別紙によること。